

減量推進員ニュース



発行:茨木市 産業環境部 資源循環課

TEL:072-620-1814 FAX:072-627-0289 E-mail:shigenjuncan@city.ibaraki.lg.jp

10月は「3R推進月間」と「食品ロス削減月間」です

3 R 推進 月 間

地球上の限りある資源を有効に繰り返し使う社会『循環型社会』を実現するために、日常でできる身近な取り組みをしましょう。

スリーアール

「3R」でごみを減量!

リデュース
Reduce
ごみを減らすこと

- ・買い物にはマイバックを持参する。
- ・食事は残さず食べる。
- ・詰め替えなど、ごみの減量に配慮した商品を選ぶ。



リユース
Reuse
繰り返し使うこと

- ・フリーマーケット、リサイクルショップ等を積極的に利用する。
- ・使わなくなったものを人に譲る。
- ・壊れたものは修理して使う。



リサイクル
Recycle
資源として
再生利用すること

- ・資源物とごみはきちんと分別して出す。
- ・リサイクルしやすい商品やリサイクルされた商品を買う。
- ・地域の集団回収に協力する。



食 品 ロ ス 削 減 月 間

食品ロスは、まだ**食べられるのに捨てられる食べ物**のことです。皆さまのちょっとした心がけて、減らすことができます。食品ロスの削減を推進するため、ご協力をお願いします。

みんなで食品ロス0(ゼロ)アクション!

- お買物では
- 買物前に食材をチェック
 - 必要な分だけ買う
 - すぐに使うものは「てまえどり」する
- おうちでは
- 食材を使いきる
 - 食べきれぬ量を作る
 - 残さず食べる

豆知識

「消費期限」と「賞味期限」の違い

「消費期限」は期限を過ぎたら食べない方がいいもの、「賞味期限」はおいしく食べることのできる期限です。

賞味期限が過ぎても、すぐに廃棄せずに自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

ご家庭で余っている食品を募ります！

いばらき環境フェア2024で、ご家庭で余っている食品を集め、必要としている方に届ける「フードドライブ」を実施します。集まった食品は、後日、市の関係課を通じて、必要としている方に届けられます。



↑令和5年度実績(14名の方から63点の食品)

場所	おにクル2階 子育て交流室
日時	令和6年11月23日(土)・24日(日) 両日10:00~16:00
回収品目(例)	お菓子・インスタント食品・離乳食・缶詰など

受付基準

- ・未開封のもの(外装が破損していない)
 - ・常温保存とされているもの
 - ・賞味期限の設定あり ⇒ 期限が明記されており、1ヶ月以上残っているもの
 - ・賞味期限の設定なし ⇒ 常識の範囲内で古くないもの(=自分で消費することができる)
 - ・アルコールを含まない飲み物(ただし、みりん等の調味料は、アルコールを含んでいてもOK!)
- ※提供いただいた食品は状態によりお持ち帰りいただく場合があります。

使用済みインクカートリッジの回収を始めます

本市は、令和6年10月1日から、「インクカートリッジ再生事業」を展開しているジット株式会社と提携し、使用済みインクカートリッジの回収を始めます。回収された使用済みインクカートリッジは、提携事業者により再生インクカートリッジやプラスチック資源としてリサイクルされます。

回収ボックスは市役所南館3階25番資源循環課窓口に設置しており、市役所開庁時間(平日8:45~17:15)であればいつでも出せます。

使用済みインクカートリッジを捨てるときは、可能な限り、本市の回収ボックスや、販売店や家電量販店等の回収ボックスをご利用ください。

【回収対象】未使用品・ボトルタイプも含めて、全メーカー対象



回収ボックス



※ トナーカートリッジは回収対象外です。

事業紹介 環境衛生センター見学会について

茨木市一般廃棄物処理基本計画において記載していますごみ処理施設について、その現状やごみ処理の流れ等を市民のみなさんにも学んでいただき、ごみの適正な排出、減量化と再資源化への理解を深め、気づきを得ていただく一助として同センターの見学会を実施しています。

今年度も昨年度に引き続き、環境のことを学ぶ環境フェア(11月23日(土)初日)と併せて実施する予定です。詳細については、広報いばらき10月号にも掲載しています。ただし、申し込みは10月10日からすでに始まっており、募集定員は先着25名となっています。

